



新型コロナウイルス感染症（COVID-19） への対応に関するお知らせ

ご来場いただきなくとも書面により
議決権行使が可能ですので、新型コロナ
ウイルスの感染防止の観点から、ご検討
くださいますようお願い申しあげます。

会場ではアルコール消毒液の設置や
係員のマスク着用等の対策をいたします。

株主様におかれましても、ご来場され
る際にはご自身の体調をご確認のう
え、マスク着用などのご配慮をお願い申
しあげます。体調不良と見受けられる
方には入場をお控えいただくことがご
ざいますので、あらかじめご了承ください。

また、会場ではできるだけ他の株主様
との間隔を空けてご着席くださいます
ようお願い申しあげます。

なお、当日は時間短縮のため報告事項
のご説明を簡略化させていただきます
ので、あらかじめご了承ください。

第49回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：2021年5月28日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

場所：東京都立川市曙町二丁目40番15号

パレスホテル立川 4階 ローズルーム

（末尾のご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社 **Olympic** グループ

証券コード：8289

証券コード 8289
2021年5月13日

株 主 各 位

東京都立川市曙町一丁目25番12号
(本社所在地)

東京都国分寺市本町四丁目12番1号

株式会社 **Olympic** グループ

代表取締役社長 木 住 野 福 寿

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時	2021年5月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都立川市曙町二丁目40番15号 パレスホテル立川 4階 ローズルーム（末尾のご案内図をご参照ください。）
3. 目的 事 項 報告 事 項	<ol style="list-style-type: none">第49期（2020年3月1日から2021年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件第49期（2020年3月1日から2021年2月28日まで） 計算書類の内容報告の件

決議 事 項

第1号議案	取締役9名選任の件
第2号議案	監査役1名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎株主様ご本人または代理人1名様のみご出席いただけます。なお、当社定款第15条の規定により、代理人は議決権を有する他の株主の方に限らせていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.olympic-corp.co.jp/ir/meeting>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人による会計監査報告の作成、および監査役による監査報告の作成に際し、監査の対象となった書類の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.olympic-corp.co.jp/ir/meeting>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定を機動的に行うため1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	かな ざわ よし き 金澤良樹 (1948年3月20日生)	1973年9月 当社入社 1974年4月 当社取締役 1976年4月 当社常務取締役 商品本部長 1985年4月 当社代表取締役副社長 営業本部長 1992年1月 当社代表取締役社長 2018年5月 当社代表取締役会長CEO（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社Olympic代表取締役会長CEO 株式会社おうちDEPO代表取締役会長 株式会社サイクルオリンピック代表取締役会長 株式会社シーザーフォレスト代表取締役会長 株式会社ユアペティア代表取締役会長 株式会社OSCサイクル代表取締役会長 株式会社オー・エス・シー・フーズ代表取締役社長 株式会社OSCトレーディング代表取締役会長 株式会社キララ代表取締役会長 株式会社エスプリ代表取締役社長 株式会社カネヨシ代表取締役社長	50,977株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	き し の ふく じゅ 木住野福寿 (1955年4月21日生)	2012年5月 当社顧問 2012年5月 当社取締役副社長 2015年5月 当社代表取締役副社長 管理本部長 2018年5月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社動物総合医療センター代表取締役会長 株式会社OSCサイクル代表取締役社長 株式会社キララ代表取締役社長 株式会社アパンセ代表取締役社長	17,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	おおしたない 大下内 （1966年6月13日生） とおる 徹	2017年8月 当社顧問 2018年5月 当社代表取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Olympic代表取締役社長 株式会社シユーズフォレスト代表取締役社長 株式会社OSCトレーディング代表取締役社長	24,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	き 木 むら よし お 村 芳 夫 （1960年9月5日生）	2013年5月 株式会社Olympic入社 2015年3月 同社執行役員 管理本部副本部長 兼 管理部長 2016年3月 同社常務取締役 管理本部長 兼 管理部長 2017年5月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 総務部長 2018年5月 当社取締役 管理本部長 兼 総務部長 2019年3月 当社取締役 総務部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Olympic常務取締役	5,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	たけ 武 うち 内 まさる 勝 （1958年2月7日生）	1976年3月 当社入社 2010年2月 株式会社フードマーケット・オリンピック（現株式会社Olympic）商品副統括部長 兼 精肉部長 2011年5月 同社執行役員 商品副統括部長 兼 精肉部長 2011年8月 同社執行役員 精肉事業部長 2016年6月 同社取締役 精肉事業部長（現任） 2018年5月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Olympic取締役	7,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	もり 森 たけ 威 文 (1960年9月11日生)	<p>2008年4月 株式会社スコア入社</p> <p>2008年5月 同社取締役副社長</p> <p>2015年5月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>2016年3月 株式会社Olympic取締役 営業企画部長</p> <p>2017年3月 当社経営企画部長</p> <p>2017年5月 当社執行役員 経営企画部長</p> <p>2017年9月 当社執行役員 総合企画部長</p> <p>2017年9月 株式会社Olympic取締役</p> <p>2019年3月 当社執行役員</p> <p>2019年5月 当社取締役</p> <p>2020年3月 当社取締役 人事部長（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社スコア代表取締役社長</p> <p>株式会社Olympic取締役</p>	- 株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	くり 粂 岡 たけし (1945年12月18日生)	<p>1968年4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社</p> <p>1995年6月 同社取締役企画第三部長</p> <p>2004年4月 同社取締役副社長 執行役員副社長 東京企画第一本部長 兼 金融営業推進本部長</p> <p>2005年4月 三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）代表取締役共同社長</p> <p>2007年2月 同社代表取締役社長CEO</p> <p>2009年4月 三井住友海上火災保険株式会社特別顧問</p> <p>2010年5月 当社社外監査役</p> <p>2010年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社外取締役</p> <p>2011年6月 企業活性パートナーズ株式会社取締役</p> <p>2014年4月 同社取締役会長</p> <p>2015年5月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2015年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役</p> <p>2016年6月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>2016年11月 同社取締役副会長執行役員</p> <p>2017年6月 企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2019年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役副会長（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役副会長</p>	- 株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外 独立	の だ とし ゆき 野 田 敏 幸 (1957年1月14日生)	<p>1980年4月 国税庁入庁</p> <p>2010年7月 国税不服審判所部長審判官</p> <p>2011年7月 札幌国税不服審判所所長</p> <p>2012年7月 軽自動車検査協会理事</p> <p>2014年7月 広島国税不服審判所所長</p> <p>2015年7月 名古屋国税不服審判所所長</p> <p>2016年5月 当社社外取締役（現任）</p>	-株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 新任 社外 独立	もり ひで お し 森 英 雄 (1955年1月18日生)	<p>1977年4月 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）入庫</p> <p>2008年8月 同庫理事</p> <p>2008年10月 同庫取締役常務執行役員</p> <p>2013年6月 同庫代表取締役副社長</p> <p>2016年8月 八重洲商工株式会社代表取締役社長</p> <p>2018年6月 株式会社銀座山形屋社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社銀座山形屋社外監査役</p>	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 栗岡威、野田敏幸および森英雄の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 栗岡威氏は、代表取締役社長として企業経営に直接関与されたご経験から、同氏がこれまで培われてきた企業経営に関する高い識見を当社の経営に活かしていただきたく、また当社の社外監査役のご経験もあることから監査役との密接な連携により監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役および監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、社外取締役として6年、監査役として5年になります。
4. 野田敏幸氏は、国税庁において要職を歴任されており、会計、法理等に関する高い識見に基づいた的確な助言をいただくことにより監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社の経営に関与されたご経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
5. 森英雄氏は、金融機関の経営者としてのご経験から、豊富な知見に基づいて当社の経営を適切に評価し監督するとともに、有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 栗岡威氏は企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長および日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役副会長であります、当社と企業活性パートナーズ株式会社および日本ベンチャーキャピタル株式会社との間には取引関係はありません。
7. 当社は、栗岡威および野田敏幸の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。また、森英雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は独立役員として届け出る予定であります。なお、森英雄氏は2013年6月から2016年6月まで当社の借入先である株式会社商工組合中央金庫の代表取締役副社長に在任しておりましたが、退任してから4年以上経過しており、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
8. 当社は、栗岡威および野田敏幸の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、森英雄氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 森英雄氏が2013年6月から2016年6月まで代表取締役副社長に在任しておきました株式会社商工組合中央金庫は、2017年5月および同年10月に、経済産業省、財務省、金融庁および農林水産省より、危機対応業務の要件確認における不正行為事案に關し、株式会社商工組合中央金庫法第59条および株式会社日本政策金融公庫法第24条に基づく行政処分を受けました。

第2号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役大野芳宏氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
新任 もと 茂 き 木 (1954年8月6日生) ちかし 親	1997年8月 当社入社 1999年11月 株式会社ホームピックに転籍 2006年6月 株式会社ホームピック（現株式会社Olympic）取締役 2011年5月 同社執行役員 HM統括部長 2012年5月 同社常務取締役 HM統括部長 2013年2月 同社常務取締役 第一販売部統括部長 2015年3月 同社常務取締役 DS販売部 2015年9月 同社常務取締役 DS第3事業部長 2020年5月 同社DS第3事業部長（現任）	3,900株

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 换算監査役1名選任の件

2017年5月30日開催の第45回定時株主総会において換算監査役に選任された松岡啓二氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて換算監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

換算監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 社外 まつ おか けい じ 松 岡 啓 二 (1956年3月26日生)	1978年4月 東京国税局入局 2002年7月 世田谷税務署副署長 2003年7月 杉並税務署副署長 2005年7月 東京国税局総務部情報処理管理官 2006年7月 高松国税局総務部事務管理課長 2008年7月 特別国税調査官（京橋税務署） 2010年7月 東京国税局調査第三部統括国税調査官 2011年7月 東京国税局総務部事務管理第三課長 2012年7月 東京国税局総務部事務管理第二課長 2013年7月 東京国税局総務部事務管理第一課長 2014年7月 東京国税局総務部税務相談室長 2015年7月 江戸川北税務署長 2016年8月 松岡啓二税理士事務所開設、所長（現任） (重要な兼職の状況) 松岡啓二税理士事務所所長	一株

- (注) 1. 松岡啓二氏が経営する松岡啓二税理士事務所は当社と税務顧問契約を締結しております。
2. 松岡啓二氏は換算の社外監査役候補者であります。
3. 松岡啓二氏は、税理士の立場から経験を活かした専門的見識に基づく有効な助言をいただけることを期待し、換算の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社の経営に関与されたご経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 松岡啓二氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以上

(添付書類)

事業報告

（2020年3月1日から
2021年2月28日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴う経済活動の停滞により、景気が急速に悪化しました。また、個人消費は一時持ち直しの動きが見られたものの、感染症流行の収束の目処が立たない中で、先行き不透明な状況が続きました。

小売業界におきましては、生活様式の変化により消費者の需要が在宅消費にシフトするなどの大きな変化を受け、業態、取扱品種により業績の二極化が進みました。

このような中、当社グループは生活に欠かせない商品を提供する企業として、お客様が安心してお買い物することができるのもとより、従業員が安心して働くお店づくりのために、細心の感染対策を行いながら、安定した商品供給に努めてまいりました。

食品分野におきましては、地域や店舗規模に応じた商品構成への転換を一層進め、コロナ禍における内食・中食需要に応えてまいりました。2020年6月には、ファストフード事業を専門に行う株式会社OSCファストフードサービスを新たに設立し、テイクアウト販売の強化を進めてまいりました。また2020年12月には、東京都江戸川区を中心に食品スーパー「フジマート」6店舗を展開する株式会社優翔の全株式を取得して完全子会社化し、さらに2021年2月には、食品スーパー「Olympic新宿百人町店」（東京都新宿区）を新たに出店することにより、食品スーパー事業の拡大を推進いたしました。

ディスカウント分野におきましては、生活必需品を中心とした品揃えとして、お客様のニーズの変化に臨機応変に対応できる売場づくりを進めてお客様に必要とされる商品の提供に注力する一方、在庫管理の適正化などにより経営効率を改善してまいりました。

専門店分野におきましては、自転車専門会社の株式会社サイクルオリンピックでは、従来より注力している「FREE POWER」ギアの販売増強に加え、自転車の企画製造を担う株式会社OSCサイクルが「歩くように走る」というコンセプトで開発した自転車「Root One」を発売するとともに、丁寧な接客でお買い上げいただいた商品にご満足いただけるよう、店舗の魅力を高めてまいりました。

ペット専門会社の株式会社ユアペティアでは、動物病院を経営する株式会社動物総合医療センターと連携して総合的なサービスを提供することにより、ペット需要の伸びに応え、お客様が求める商品、サービスを提供してまいりました。

DIY・ガーデニング専門会社の株式会社おうちDEPOでは、職人さんにとって便利でお得なお店、職人さんの求める品揃えを追求し続けるお店を目指す一方、巣ごもり需要で増加したDIY関連のお客様に対しても、木材カットなどのサービスで期待に応えてまいりました。

靴専門会社の株式会社シューズフォレストでは、普段使いの靴を幅広く取り揃えた身近で安心な靴専門店として、独自ブランド商品の開発を進めるとともに、店舗スタッフの商品知識と接客能力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績といたしまして、売上高に営業収入を加えた営業収益は1,077億53百万円（前期比7.3%増）となり、営業総利益は408億69百万円（前期比10.8%増）となりました。

また、経費面におきましては、感染拡大防止に係る費用は発生したものの、従来からのチラシに頼らず毎日お求めやすい価格で商品をご提供し続けるEDLP政策を継続し、営業経費の削減や不急の投資を抑えるなどローコストオペレーションを継続して推進してきたこともあり、営業利益は46億62百万円（前期比592.1%増）、経常利益は45億72百万円（前期比741.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億41百万円（前期比803.4%増）となりました。

当社グループ全体の部門別の売上高は、次のとおりであります。

部 門 の 名 称	連 結 売 上 高	構 成 比	前 期 比
食 品 部 門	57,056百万円	56.4%	107.5%
非 食 品 部 門	44,028	43.6	107.6
合 計	101,084	100.0	107.6

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は11億97百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得した主要設備

- ・新宿百人町店の新設
- ・OSC湘南シティ設備の更新

ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

ハ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区分	第46期 (2018年2月期)	第47期 (2019年2月期)	第48期 (2020年2月期)	第49期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売上高(百万円)	100,327	96,851	93,983	101,084
経常利益(百万円)	119	468	543	4,572
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△142	294	336	3,041
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)(円)	△6.19	12.80	14.66	132.40
総資産(百万円)	68,739	67,454	66,611	65,082
純資産(百万円)	24,229	24,111	23,710	26,410
1株当たり純資産(円)	1,054.78	1,049.63	1,032.16	1,149.75

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社Olympic	東京都国分寺市	100百万円	100%	食品、生活用品、スポーツ・レジャー用品等の販売
株式会社おうちDEPO	東京都国分寺市	100百万円	100%	DIY・ガーデニング用品の販売
株式会社サイクルオリンピック	東京都国分寺市	100百万円	100%	自転車および関連用品の販売
株式会社シューズフォレスト	東京都国分寺市	100百万円	100%	靴、履物および関連用品の販売
株式会社ユアペティア	東京都国分寺市	100百万円	100%	ペットおよび関連用品の販売、トリミング、ペットホテル
株式会社動物総合医療センター	東京都国分寺市	30百万円	100%	動物病院事業
株式会社OSCゴルフワールド	神奈川県川崎市	10百万円	100%	ゴルフ用品専門店
株式会社エムケイカーズ	東京都国分寺市	20百万円	100%	カー用品専門店
株式会社グゥー	東京都渋谷区	100百万円	100%	惣菜等の製造・小売
株式会社OSCファストフードサービス	東京都国分寺市	10百万円	100%	フードコートの運営
株式会社OSCサイクル	東京都国分寺市	30百万円	100%	自転車および関連用品の企画・開発等
株式会社オー・エス・シー・フーズ	東京都国分寺市	200百万円	100%	惣菜等の製造・卸売
株式会社OSCベーカリー	東京都国分寺市	10百万円	100%	パンの製造・卸売
株式会社OSCトレーディング	東京都国分寺市	200百万円	100%	食品の商品企画・調達
株式会社キララ	東京都昭島市	300百万円	100%	物流センターの管理運営
株式会社フォルム	東京都国分寺市	100百万円	100%	ファシリティマネジメント事業
株式会社スコア	東京都国分寺市	30百万円	100%	システムの提案、開発、導入後の運用・サポート
株式会社アバンセ	東京都杉並区	100百万円	100%	保険代理業

(注) 1. 2020年3月16日付で株式会社OSCベーカリーを設立いたしました。

2. 2020年6月23日付で株式会社OSCファストフードサービスを設立いたしました。

3. 株式会社Kマートは、2020年8月13日に商号を「株式会社OSCトレーディング」に変更いたしました。

4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

2021年度におきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行はいまだ収束の見通しが立たず、引き続き経済の先行き不透明な状況が続くと予想され、小売業界では個人所得の減少による購買意欲の低下が懸念されるなど、厳しい環境が続くものと思われます。

このような中で、当社グループでは一層の経営効率の改善と次なる成長への基盤確立を目指し、次の施策を実施してまいります。

食品分野におきましては、惣菜、パン、冷凍食品などお客様の期待に応える独自商品を開発、育成してまいります。また製造業務の集中化や店舗従業員の再配置により、業務効率を高めてまいります。加えてファストフード事業におきましては、フードコート「PICCOLY」でのテイクアウト販売の強化や、テイクアウト専門コーナーの設置拡大を進めてまいります。

ディスカウント分野におきましては、店舗と商品開発部門との連携をさらに高めて付加価値の高い独自商品の開発を推進してまいります。また、開発商品の紹介映像を店内プロモーションで利用するほか、SNSを活用してインターネットで紹介するなど、商品の魅力をより広く認知していただけるよう努めてまいります。

専門店分野におきましては、自転車販売会社の株式会社サイクルオリンピックと自転車企画製造会社の株式会社OSCサイクルでは、「歩くように行く」という新しい発想で開発した新しい形の自転車「Root One」、電池のいらないアシストギア「FREE POWER」をはじめとした、独自商品の開発、改良に注力し、お客様に新しい価値と高い満足を提供できる商品づくりとお店づくりをしてまいります。また開発商品を自社グループ店舗で販売するほかに、首都圏以外の需要に応えるため、各地方の自転車販売業者への販売も拡充してまいります。

ペット専門会社の株式会社ユアペティアと動物病院を経営する株式会社動物総合医療センターでは、ペットの「ゆりかごから旅立ちまで」をモットーとして、両社が連携して販売、トリミング、ペットホテル、マナー教室、ペット医療の総合的なサービスを提供することにより、ご来店いただいたすべてのお客様に満足していただけるお店づくりに努めてまいります。

DIY・ガーデニング専門会社の株式会社おうちDEPOでは、工具と資材が安くて何でも揃う職人さんの倉庫代わりのお店として、価格、品質、サービスにこだわり続け、早朝営業、ご来店いただいた職人さんへのお声掛け、商品の積込サービス、資材カットサービスなどにより、職人さんにご支持いただけるお店を追求してまいります。

靴専門会社の株式会社シューズフォレストでは、自社ブランド商品の開発などを通じてお客様のニーズに応えられる品揃えを進めていくとともに、サイズ計測などを通じた接客でそれぞれのお客様に合った靴をご提案していくことにより、お買い上げいただいた靴に満足していただけるお店づくりに努めてまいります。

また、SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みといたしまして、これまで行ってまいりました店舗、食品工場への太陽光発電設備の設置、LED照明等の省エネ型設備の導入をさらに拡大し、また食品廃棄物の発生抑制や食品リサイクルを通じた食品ロスの削減に一層取り組んでいくほか、システム投資により働き方の改善とペーパーレス化をさらに推進するなど、さまざまな施策を実施してまいります。

これらの課題への取り組みを通じ、当社グループの基本理念である「正直を売る」をお客様への変わらぬお約束とし、「Olympicの商品だから、安心して買える、信頼できる」とのご評価をいただけるようグループ全社全従業員が一丸となって取り組むことで、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、小売事業および小売周辺事業を展開しており、当社ならびに連結子会社18社により構成されております。

また、当社は持株会社体制のもとで以下の事業を営む会社を統括し、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配置、各事業会社の業務執行状況の管理・統制を行い、各事業会社の管理業務を受託するとともに、グループ全般にわたる新規事業の育成等を行っており、配当収入、不動産賃貸収入、業務代行手数料等を主な収入としております。

事業内容	主要商品
小売事業	加工食品、生鮮食品、スポーツ・レジャー用品、時計、バッグ、靴、自転車、自転車用品、DIY・ガーデニング用品、ペット、ペット用品、インテリア用品、家庭用品、日用雑貨、家電製品、ゴルフ用品および自動車用品等の小売、自転車修理、トリミング、ペットホテル、動物病院、自動車修理等
小売周辺事業	商品の輸送・保管・宅配・工事等のサービス、店舗の開発、ショッピングセンターの管理・運営、PB商品の開発、惣菜・弁当等の製造・卸売、自転車等の開発・卸売、コンピューターシステムの開発・運用・販売等

(6) 主要な営業所等 (2021年2月28日現在)

当社	本社：東京都国分寺市
株式会社Olympic	主要な営業所：東京都国分寺市 店舗：東京都42店舗、神奈川県14店舗、千葉県8店舗、埼玉県8店舗、群馬県1店舗
株式会社おうちDEPO	主要な営業所：神奈川県横浜市 店舗：東京都8店舗、神奈川県5店舗、千葉県2店舗、埼玉県3店舗
株式会社サイクルオリンピック	主要な営業所：東京都国分寺市 店舗：東京都22店舗、神奈川県8店舗、千葉県3店舗、埼玉県6店舗
株式会社シューズフォレスト	主要な営業所：埼玉県新座市 店舗：東京都4店舗、神奈川県5店舗、千葉県1店舗、埼玉県2店舗
株式会社ユアペティア	主要な営業所：埼玉県新座市 店舗：東京都13店舗、神奈川県10店舗、千葉県3店舗、埼玉県4店舗
株式会社動物総合医療センター	主要な営業所：埼玉県新座市 診療施設：東京都板橋区、神奈川県平塚市、埼玉県新座市
株式会社OSCゴルフワールド	主要な営業所：神奈川県川崎市 店舗：東京都2店舗、神奈川県3店舗
株式会社エムケイカーズ	主要な営業所：神奈川県平塚市 店舗：神奈川県1店舗
株式会社グー	主要な営業所：埼玉県所沢市 店舗：東京都14店舗、神奈川県1店舗、千葉県2店舗、埼玉県5店舗、 北海道5店舗、宮城県2店舗、茨城県1店舗、静岡県1店舗
株式会社OSCファストフードサービス	主要な営業所：東京都国分寺市 店舗：東京都5店舗、神奈川県7店舗、千葉県3店舗、埼玉県3店舗
株式会社OSCサイクル	主要な営業所：東京都府中市
株式会社オ一・エス・シー・フーズ	主要な営業所：東京都昭島市 工場：東京都昭島市
株式会社OSCベーカリー	主要な営業所：東京都国分寺市
株式会社OSCトレーディング	主要な営業所：東京都国分寺市
株式会社キララ	主要な営業所：東京都昭島市 物流センター：東京都昭島市、東京都大田区、千葉県千葉市
株式会社フォルム	主要な営業所：東京都国分寺市
株式会社スコア	主要な営業所：東京都国分寺市
株式会社アバンセ	主要な営業所：東京都新宿区

(7) **使用人の状況** (2021年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,280 (3,145) 名	48 (22) 名

(注) 使用人数は正社員数であり、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトは()内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
29 (10) 名	1 (△5) 名	48.9歳	17.5年

(注) 使用人数は正社員数であり、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトは()内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先および借入額** (2021年2月28日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み づ ほ 銀 行	9,157百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,717
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,747

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 33,200,000株
- ② 発行済株式の総数 23,354,223株 (自己株式383,449株を含む)
- ③ 株主数 4,159名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 カ ネ ヨ シ	6,395,500株	27.84%
○ l y m p i c 取 引 先 持 株 会	1,717,219	7.47
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,148,137	4.99
株 式 会 社 オ リ ン ピ ア	1,126,500	4.90
株 式 会 社 ミ ス タ ー ・ ク リ ー ン	1,104,100	4.80
株 式 会 社 銀 座 山 形 屋	949,408	4.13
株 式 会 社 ヘ ル ス ケ ア ・ ジ ャ パ ン	904,860	3.93
株 式 会 社 マ ル ナ カ	646,900	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	471,500	2.05
○ l y m p i c 従 業 員 持 株 会	398,582	1.73

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2021年2月28日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
金澤 良樹	代表取締役会長CEO	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic代表取締役会長CEO 株式会社おうちDEPO代表取締役会長 株式会社サイクルオリンピック代表取締役会長 株式会社シューズフォレスト代表取締役会長 株式会社ユアペティア代表取締役会長 株式会社OSCサイクル代表取締役会長 株式会社オー・エス・シー・フーズ代表取締役社長 株式会社キララ代表取締役会長 株式会社エスプリ代表取締役社長 株式会社カネヨシ代表取締役社長
木住野 福寿	代表取締役社長	(重要な兼職の状況) 株式会社動物総合医療センター代表取締役会長 株式会社OSCサイクル代表取締役社長 株式会社OSCトレーディング代表取締役社長 株式会社キララ代表取締役社長
大下内 徹	代表取締役副社長	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic代表取締役社長 株式会社シューズフォレスト代表取締役社長
内田 一男	取締役	(重要な兼職の状況) 株式会社おうちDEPO代表取締役社長
木村 芳夫	取締役	総務部長 (重要な兼職の状況) 株式会社Olympic常務取締役
武内 勝	取締役	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic取締役
森 威文	取締役	人事部長 (重要な兼職の状況) 株式会社Olympic取締役 株式会社スコア代表取締役社長
大木 茂行	取締役	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic取締役
栗岡 威	取締役	(重要な兼職の状況) 企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役副会長
野田 敏幸	取締役	

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
大永 剛史	常勤監査役	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic監査役 株式会社サイクルオリンピック監査役 株式会社ユアペティア監査役 株式会社動物総合医療センター監査役 株式会社OSCゴルフワールド監査役 株式会社グー監査役 株式会社OSCサイクル監査役 株式会社オー・エス・シー・フーズ監査役 株式会社OSCベーカリー監査役 株式会社OSCトレーディング監査役 株式会社キララ監査役 株式会社アバンセ監査役
大野 芳宏	常勤監査役	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic監査役 株式会社おうちDEPO監査役 株式会社シーフォレスト監査役 株式会社エムケイカーズ監査役 株式会社OSCファストフードサービス監査役 株式会社フルム監査役 株式会社スコア監査役
宮地 雄三	監査役	(重要な兼職の状況) 宮地雄三税理士事務所所長
繁桙 江里	監査役	(重要な兼職の状況) 青山学院大学准教授

- (注) 1. 2020年5月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、監査役菊池敏之氏は辞任により退任いたしました。
2. 取締役栗岡威および野田敏幸の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役宮地雄三および繁桙江里の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役宮地雄三氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・監査役宮地雄三氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は栗岡威、野田敏幸および繁桙江里の各氏を東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届出し、受理されております。
6. 当社と各社外取締役および各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	2名 (2)	14百万円 (14)
監査役 (うち社外監査役)	2 (2)	6 (6)
合計	4	20

- (注) 1. 取締役10名のうち8名および監査役5名（当事業年度中に退任した監査役1名を含む）のうち3名には、兼任する当社子会社より報酬等を支給しております。
2. 取締役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第26回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1993年5月27日開催の第21回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役栗岡威氏は、企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長および日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役副会長であります。当社と企業活性パートナーズ株式会社および日本ベンチャーキャピタル株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役宮地雄三氏は、宮地雄三税理士事務所を経営しております。当社と宮地雄三税理士事務所との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役繁栄江里氏は、青山学院大学准教授であります。当社と青山学院大学との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係該当する事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況および発言状況
栗岡 威	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。取締役会では必要に応じ、その経験を通じて培われた企業経営の知識や経験に基づき助言・提言を行っております。
野田 敏幸	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。取締役会では必要に応じ、業務執行を監督する立場から助言・提言を行っております。
宮地 雄三	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会11回、また監査役会12回のそれぞれ全てに出席いたしました。取締役会では必要に応じ、税理士として専門的知見から、適宜助言・提言を行っております。監査役会では監査職務の執行に関し、積極的に発言を行っております。
繁舛 江里	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会11回、また監査役会12回のそれぞれ全てに出席いたしました。取締役会では必要に応じ、豊富な学識経験に基づいた助言・提言を行っております。監査役会では監査職務の執行に関し、積極的に発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、職務執行にあたり、基本理念（正直を売る）、法令、定款、社内規程に基づき、法令遵守と社会理念の遵守を企業行動の原点とすることを基本方針とします。
- 当社取締役は、基本理念に基づく行動規範に従い、当社グループ全体における基本方針の遵守体制構築および実践を率先垂範して行います。
- 当社は、社会的信頼を保持すべく業務の適正性を確保するために、会社法に基づく内部統制システムの構築とその運用体制の整備を行います。
- 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営が確保され、定時取締役会を月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を隨時開催します。取締役は取締役会規程に基づき付議事項を決議するとともに、取締役間の意思疎通を図り、必要に応じて外部専門家に意見を求め、相互に業務執行を監督する体制を実践します。
- 取締役の職務執行については、監査役会設置会社として監査役会の定める「監査役会規程」、監査方針および監査役間の業務分担に従い、各監査役の監査対象事項として監査する監督体制を機能させるほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会に報告することとし、遅滞なくその是正を図る体制とします。

- ・ 法令等遵守体制を統括する機関として、担当取締役を総括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備、運用について審議を行い、取締役会、監査役会および代表取締役社長直轄の監査室ならびに関連各部署へ報告を行うとともに、全社的な運営、実践の徹底を図ります。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理規程」の定めるところにより、担当取締役を総括責任者として実施します。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 当社は金融商品取引法に基づく、内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために内部統制の有効かつ効率的な整備・運用に取り組みます。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 担当取締役をリスク管理の総括責任者とし、各担当取締役とともに「職務権限規程」、「グループ会社管理規程」、「リスク管理規程」、「情報システム運用管理依頼受入規程」および「財務報告に係る内部統制規程」に則し、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理します。
 - ・ 各部門においては、関連規程に基づきマニュアルならびにガイドラインに従いリスク管理を行います。
 - ・ 監査役および監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告します。
 - ・ 取締役会およびグループ経営会議は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 担当取締役を総括責任者とし、取締役会において決定した、年次経営計画に基づいた各部門目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督します。各部門担当取締役は、年次経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定します。
 - ・ 総括責任者は、その遂行状況を各部門取締役に、取締役会およびグループ経営会議において定期的に報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析およびその改善を図ります。
- ⑥ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、基本理念に基づいた「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめグループ会社全使用人に伝達し、法令遵守と社会理念の遵守を企業行動の原点とすることを徹底します。
 - ・ コンプライアンス委員会は、当社の運営および事業に関連する主要な法令に対応する規程の整備状況ならびに運営状況を審査し、内部統制委員会および内部監査機関である監査室等と連携し、関連部署ならびに組織機能別に運営体制の整備、運用等具体的な実施方法等について報告、指導を行います。

- ・ 関連各部においては、規程および運用マニュアル等の整備を行い、各機関の本部機能や各種会議体、情報伝達システム等を通じて、各従業員の関連法令等に関する運用実践の徹底を図ります。
 - ・ また、「公益通報者保護に関する規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図るために、公益通報窓口を設置し、内部通報制度によるコンプライアンス体制の強化に努めます。
- ⑦ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・ 当社グループ各社の業務遂行については、「グループ会社管理規程」、「グループコンプライアンス規程」、「リスク管理規程」および「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、担当取締役ならびに経営企画部長が、これを日常的に統括管理するほか、円滑な情報交換とグループ経営を推進するため、各種会議体を定期的に開催します。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社グループ各社は「グループ会社管理規程」に基づき、報告書等を当社に提出するほか、必要に応じ関連する会議体に報告します。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「グループ会社管理規程」、「リスク管理規程」および当社グループ各社の「職務权限規程」等の規程に基づきリスク管理体制をグループ全体で構築し、子会社のリスクを当社の組織において管理します。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 月次のP/L、B/Sの報告とグループ全体ならびに各社の課題管理と執行のためにグループ経営会議を、また、キャッシュ・フローの月次管理と課題確認のためにグループ資金会議を実施します。
- ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ コンプライアンス委員会の運営は当社グループ各社の代表者により行い、グループ全体の法令遵守体制の整備、運用について審議します。
 - ・ 監査役と監査室は、定期的または臨時にグループ管理体制を監査します。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、その使用者に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査室員を監査役の職務を補助すべき使用者として指名することとします。
- ⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、その使用者の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査室は監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に、監査実務を執行し、監査報告等を代表取締役社長および監査役会に提出します。
- ⑩ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、監査役のその使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用者として指名された監査室員の指揮権は監査役に委譲することとします。

- ⑪ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 当社グループ各社の役員および従業員は、事業上のリスクについては決裁権限を持つ組織を通じ、法令違反行為等についてはコンプライアンス相談窓口を通じて、速やかに当社監査役にその内容を報告することとします。
 - 法令違反行為等については、通報処理担当者に限らず、報告を受けた者は規程に準じて誠実に対応するよう努めます。
 - 法令違反行為等の通報があり、調査のうえ法令違反行為等が行われている事実を確認した場合、取締役は是正を図るとともにその事実を監査役に報告することとします。
- ⑫ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「公益通報者保護に関する規程」に基づき、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにするとともに、報告をした者の職場環境が悪化することができないように適切な措置をとります。また、報告をした者に不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者に対し、就業規則に従って処分を課すことができるものとします。
- ⑬ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上するとともに、緊急または臨時に支出したものについては、会社に償還を請求することができるものとします。
- ⑭ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役の半数以上は社外監査役で構成し、透明性の確保に努めます。
 - 監査役は、代表取締役、担当取締役、会計監査人および監査室ならびに内部統制委員会と定期的に会合を行い、当社グループが対処すべき課題や当社グループに係るリスク、監査役の監査の環境整備に関する事項や監査上の重要な課題について意見交換を行うことに加え、毎月開催される当社取締役会に出席し、取締役会での審議・報告事項を取締役と共有するよう努めます。
- ⑮ 反社会的勢力排除のための体制
- 「グループコンプライアンス規範」や「Olympicグループコンプライアンス要綱」に、反社会的勢力との関係はいっさい持たず、反社会的勢力への資金提供はいかなる場合もいっさい行わない旨を盛り込み、社内外に周知徹底します。
 - 反社会的勢力からの不当要求が発生した場合や相手が反社会的勢力と知らず関係を持ったことが判明した場合の対応窓口は総務部とし、総務部長は、外部専門機関等と連携し、反社会的勢力との関係を解消させます。また、その過程について、取締役会に逐次報告を行います。
 - 総務部長は、反社会的勢力と関係を遮断するため、外部専門機関と連携し、問題が発生しないように社内体制を整備し、その活動状況を定期的に取締役会に報告します。また、警視庁OBを常勤させ、外部専門機関と密接な連携を取ることができる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度中における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであり、適切に運用されていることを確認しております。

- ・ 取締役会を11回開催し、重要事項を決議するとともに職務の執行状況を報告し、業務執行の監督を行いました。
- ・ 監査役会を12回開催し、各監査役の監査状況を報告するとともに監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行いました。
- ・ 財務報告に係る内部統制評価の実施および評価結果の検討等のために内部統制委員会を、当社グループ全体の法令遵守体制の運用および整備について審議するためにコンプライアンス委員会を、それぞれ適宜開催いたしました。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定的に利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題のひとつであると認識し、利益配当等を実施してまいりました。

今後につきましても、この基本方針を堅持し、今後のグループ事業戦略、財務体質の強化、各事業年度の業績等を考慮し安定的に利益還元を行い、また、内部留保金につきましては、新規事業展開および既存事業の効率化、活性化等のための投資に活用してまいります。また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上および今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため適切に実施してまいります。

当社は、配当につきましては、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、自己株式の取得につきましては、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当期におきましては、中間配当は実施しておりません。

上記の基本方針に基づき、期末配当金につきましては、当期は1株当たり20円の期末配当とさせていただきます。

また、自己株式の取得につきましては、当期は取締役会決議に基づく自己株式の取得は実施いたしませんでした。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	16,778,111	流動負債	28,383,657
現金及び預金	4,572,064	買掛金	8,727,572
受取手形及び売掛金	1,365,685	短期借入金	13,527,578
商品	9,608,357	未払法人税等	1,303,143
その他の	1,232,004	未払消費税等	993,120
		賞与引当金	386,934
		資産除去債務	7,934
固定資産	48,303,971	その他の	3,437,374
有形固定資産	28,915,642	固定負債	10,287,752
建物及び構築物	11,880,727	長期借入金	7,156,714
機械装置及び運搬具	703,890	リース債務	1,391,169
土地	15,093,147	退職給付に係る負債	17,542
その他の	1,237,876	繰延税金負債	1,720
無形固定資産	1,488,895	資産除去債務	617,650
投資その他の資産	17,899,434	その他の	1,102,956
投資有価証券	877,086	負債合計	38,671,410
長期貸付金	1,658,677	純資産の部	
繰延税金資産	639,330	株主資本	26,322,131
敷金及び保証金	14,003,101	資本剰余金	9,946,386
その他の	721,238	利益剰余金	9,829,566
資産合計	65,082,083	自己株式	6,839,184
		△293,005	
		その他の包括利益累計額	88,541
		その他有価証券評価差額金	88,541
		純資産合計	26,410,673
		負債純資産合計	65,082,083

連結損益計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位:千円)

科	目	金額
売上	高	101,084,954
売上	原価	66,883,479
売上	総利	34,201,475
営業	収入	6,668,243
営業	総利	40,869,718
販売費及び一般管理費		36,207,306
営業	利益	4,662,411
営業外収益		
受取利息	利息	30,770
受取配当金	当金	42,369
債務受入	益	39,535
その他の	他	93,368
		206,043
営業外費用		
支払利息	利息	270,994
その他の	他	24,873
		295,868
経常利益		4,572,587
特別損失		
固定資産除却損失	損失	79,223
減損損失		59,919
関係会社株式評価損		39,892
		179,035
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		4,393,551
匿名組合損益分配額		△40,672
税金等調整前当期純利益		4,434,224
法人税、住民税及び事業税		1,340,482
法人税等調整額		52,366
当期純利益		1,392,849
親会社株主に帰属する当期純利益		3,041,375
		3,041,375

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,946,386	9,829,566	4,142,377	△292,607	23,625,722
当期変動額					
剰余金の配当			△344,568		△344,568
親会社株主に帰属する当期純利益			3,041,375		3,041,375
自己株式の取得				△397	△397
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,696,806	△397	2,696,409
当期末残高	9,946,386	9,829,566	6,839,184	△293,005	26,322,131

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	84,334	84,334	23,710,056
当期変動額			
剰余金の配当			△344,568
親会社株主に帰属する当期純利益			3,041,375
自己株式の取得			△397
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,207	4,207	4,207
当期変動額合計	4,207	4,207	2,700,617
当期末残高	88,541	88,541	26,410,673

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,045,502	流動負債	20,517,520
現金及び預金	1,205,320	短期借入金	11,279,219
前払費用	760,796	1年内返済予定の長期借入金	5,489,932
未収入金	2,882,678	一時預金	554,864
関係会社短期貸付金	856,575	未払産業用等	1,808,021
未収還付法人税等	17,569	未払法人税等	7,101
その他の	322,560	未払法人税等	24,849
固定資産	48,363,582	未払法人税等	854,553
有形固定資産	28,743,690	未前払金	160,570
建物	11,864,297	預り金	112,927
構築物	251,709	受取引金	215,972
機械及び装置	698,190	与当金	6,276
車両運搬工具	9,470	預り金	3,232
工具、器具及び備品	1,065,116	定期借入金	9,949,661
リース資産	12,803	長期借入金	7,037,693
土地	14,644,998	資産除去債務	1,380,756
建設仮勘定	197,103	長期預り保証金	583,009
無形固定資産	1,432,890	長期預り敷金	150,449
特許権	282,956	負債合計	797,753
借地権	999,405		
ソフトウエア権	106,585	純資産の部	30,467,182
電話加入権	43,943	株主資本	23,839,681
投資その他資産	18,187,000	資本剰余金	9,946,386
投資有価証券	453,882	資本準備金	9,829,566
関係会社株式	1,235,148	利益剰余金	9,829,566
長期貸付金	1,658,677	利益準備金	4,356,733
関係会社長期貸付金	2,243,824	その他利益剰余金	543,622
長期前払費用	574,095	別途積立金	3,813,110
敷金及び保証金	13,131,963	繰越利益剰余金	11,595,000
繰延税金資産	56,494	自己株式	△7,781,889
その他の	146,105	評価・換算差額等	△293,005
貸倒引当金	△1,313,190	その他有価証券評価差額金	102,221
資産合計	54,409,084	純資産合計	102,221
			23,941,902
		負債純資産合計	54,409,084

損益計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
営 業 収 入	
不 動 产 賃 貸 収 入	10,930,727
管 理 受 託 収 入	741,236
関 係 会 社 受 取 配 当 金	170,937
	11,842,902
営 業 費 用	
不 動 产 賃 貸 原 価	10,334,411
一 般 管 理 費	944,732
	11,279,143
営 業 利 益	563,758
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	133,994
そ の 他	34,483
	168,477
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	294,212
そ の 他	14,053
	308,265
経 常 利 益	423,970
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 價 損	327,375
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	97,990
	425,365
税 引 前 当 期 純 損 失	△1,395
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,492
法 人 税 等 調 整 額	△47,383
	△45,891
当 期 純 利 益	44,496

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剩余金合計	利	益	剩	余			
			利益準備金	その他利益剩余金	別途積立金	繰越利益剩余金			
当期首残高	9,946,386	9,829,566	9,829,566	543,622	11,595,000	△7,481,817	4,656,805	△292,607	24,140,150
当期変動額									
剰余金の配当						△344,568	△344,568		△344,568
当期純利益						44,496	44,496		44,496
自己株式の取得								△397	△397
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△300,072	△300,072	△397	△300,469
当期末残高	9,946,386	9,829,566	9,829,566	543,622	11,595,000	△7,781,889	4,356,733	△293,005	23,839,681

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	100,530	100,530	24,240,681
当期変動額			
剰余金の配当			△344,568
当期純利益			44,496
自己株式の取得			△397
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,690	1,690	1,690
当期変動額合計	1,690	1,690	△298,778
当期末残高	102,221	102,221	23,941,902

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月19日

株式会社 Olympicグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 将 彦 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Olympicグループの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Olympicグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月19日

株式会社 Olympicグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 将 彦 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Olympicグループの2020年3月1日から2021年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2021年4月23日

株式会社 Olympicグループ 監査役会

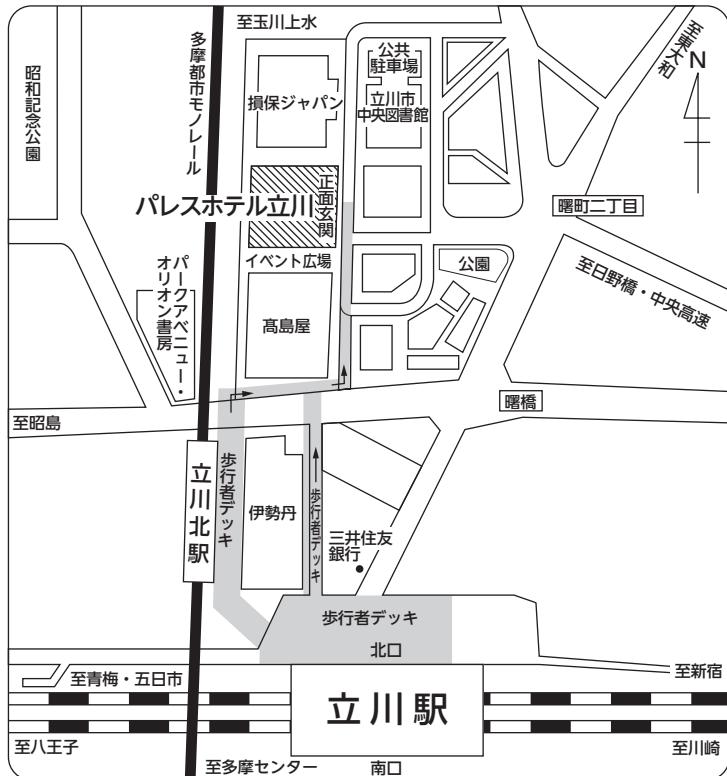
常勤監査役	大	永	剛	史	印
常勤監査役	大	野	芳	宏	印
社外監査役	宮	地	雄	三	印
社外監査役	繁	枡	江	里	印

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川 4階 ローズルーム
TEL. 042-527-1111 (代表)



J R 中央線、青梅線、南武線立川駅北口より徒歩 7 分
多摩都市モノレール立川北駅より徒歩 5 分

なお、誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので
最寄りの交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD
FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

